



# くき

2018  
平成30年

12月号

No.209



## 主な内容

- 新たなごみ処理施設の広域処理を検討しています …… 2
- 久喜市環境基本計画を改訂しました …… 3
- 共に生きる社会を作るために  
12月3日～9日までは障害者週間です …… 4
- 久喜市の財政事情（平成30年度上半期） …… 5
- 年末年始の業務案内 …… 裏表紙

### 新たなごみ処理施設及び(仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園 盛土工事 着工式

10月26日(金)、菖蒲清掃センターで、新たなごみ処理施設及び(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園盛土工事 着工式が行われました。

市内のごみ焼却炉を統合する施設と、緑豊かで市民の憩いの場となるような公園の整備に向けた準備を進めており、地域の方へ経過報告をするとともに、工事の安全を祈願して鉄入れを行いました。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp/>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式 SNS



# 新たなごみ処理施設の広域処理を検討しています

市では、現在の菖蒲清掃センターの場所に3カ所の清掃センターを統合した、市内全域のごみ処理をする「新たなごみ処理施設」の建設に向けて取り組んでいます。

このような中、本年7月5日付けで幸手市、杉戸町から可燃ごみの広域処理の協議について申し入れがありました。広域処理は、建設費などの事業費やエネルギー効率が上がるなどさまざまな経済メリットが見込まれることから市では、広域化した場合の久喜市におけるメリット・デメリットを整理し、広域処理の是非について検討することとしました。

問合せ ごみ処理施設建設推進課ごみ処理施設係(菖蒲総合支所内/内線349/Eメールgomishori@city.kuki.lg.jp)

## ◆ごみ処理行政の現状

本市のごみ処理は、現在、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターの3カ所で焼却処理をしています。いずれも竣工から長い年数が経過しており、施設の老朽化への対応や施設運営の効率性の改善を図ることは、喫緊の課題となっています。

また、ごみの処理費用は、人口減少により処理量が減ることから若干下がる傾向にあるものの、年数を重ねるごとに修繕のための費用が増加し、35年後における維持管理費の市民1人あたりの負担は、総人口あたりで、約1.9倍、生産年齢人口あたりで、約2.2倍となってしまうことが想定されます。

このようなことから、将来を見据えた対応が必要になります。



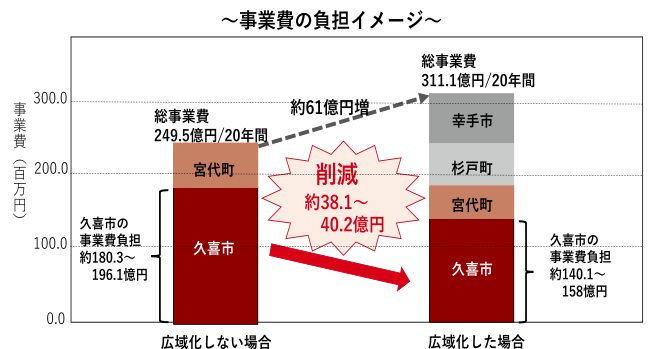
## ◆広域化した場合、どんなメリットがあるの？

### 建設費や維持管理費の削減

広域処理した場合における事業費を算出してみると、規模拡大によるスケールメリットや建設費等の負担自治体数が増えることにより、久喜市が負担する事業費は、約38.1億円から約40.2億円の削減が見込まれます。

また、施設規模が増大することにより、回収できるエネルギーが増え、歳入確保も期待できます。

※建設費は、平成28(2016)年度の全国平均値のため変更の可能性あり  
 ※維持管理費は、20年間で想定  
 ※削減の幅は、構成市町の負担割合によって変動あり



## ◆広域化した場合、どんなデメリットがあるの？

### 運搬車両等の増加

ごみや運搬車両の増加に伴い、地元等の住民の皆さんのご負担増加が懸念されます。

新たなごみ処理施設へのごみ収集車(パッカー車)の1日あたりの延べ運搬車両台数は、施設の北側から4台、菖蒲地区から17台、東側から74台、合計95台が見込まれます。

一方、広域化した場合の1日あたりの延べ運搬車両台数は、北側から4台、菖蒲地区から17台、東側からは95台、合計116台となり、東側の搬入車両は、20台程度の増加が見込まれます。(平成29年度実績から算出)

なお、搬入路については、住民生活に影響のないルートを目指す予定です。



### 各清掃センターの維持管理経費

広域化検討のため新たな施設の稼働開始時期が延びると、各清掃センターの維持管理経費が高んでしまいます。

市では、各種試算を行い、広域化の検討をしています。ご意見等がございましたら担当までご連絡ください。

# 久喜市環境基本計画を改訂しました

「久喜市環境基本計画」は、改訂前の計画期間を平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までの10年間としていましたが、平成29(2017)年度が中間年であったことから、本計画の達成状況を検証し、今後の施策に反映させるため、内容を改訂しました。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
問合せ 環境課環境企画係(菖蒲総合支所内/内線362)

## 環境基本計画とは

「久喜市環境基本条例」の3つの基本理念の実現を目指し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

## 計画の期間

平成30(2018)年度から34(2022)年度までの5年間

## 「久喜市環境基本条例」の3つの基本理念

- 1 現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の恵沢<sup>いづか</sup>を享受するとともに、人類の存続基盤である環境を将来の世代へ継承していくことを目的として推進されなければならない。
- 2 自然の再生能力や浄化能力を超えることのないよう、すべての人々の協働により環境への負荷を低減し、持続的な発展が可能な循環型社会の構築を目指して推進されなければならない。
- 3 地域の環境が地球全体の環境と密接にかかわっていることから、国際的な認識や協力のもとに推進されなければならない。

## 望ましい環境像

基本理念を実現するために“目指すべき未来の久喜市の環境の姿”

水と緑と街が調和した豊かな環境を守り・育て、  
未来につなぐまち「久喜」

市の環境のイメージである「水と緑が豊かで美しい農的・田園的な風景・環境」の中に、「住みやすいまち」が調和し、本市の環境を、誇りとして守り・育て、未来の子どもたちに引き継いでいくことを目指します。

## 4つの環境目標

「望ましい環境像」を目指し、環境課題を解決していくために、4つの分野ごとの基本となる目標(=「環境目標」)を定めました。

### 【持続可能な社会の形成に関する分野】

#### 目標1 地球にやさしい循環型のまち

- ・地球温暖化対策の取組み促進
- ・再生可能エネルギー・省エネルギー導入の促進
- ・ごみ減量・リサイクルの推進 等

### 【自然との共生社会の形成に関する分野】

#### 目標2 豊かな自然と人がともに生きるまち

- ・身近な野生生物の保護
- ・公園、沿道や公共施設などの緑化の推進
- ・美しい景観の保全と形成 等

### 【生活の安全・安心の確保に関する分野】

#### 目標3 健康で安全に暮らせるまち

- ・公害などの環境対策の充実
- ・生活排水処理対策の推進
- ・放射性物質による環境汚染への対応 等

### 【環境づくりの取組みに関する分野】

#### 目標4 みんなで取り組む環境づくりのまち

- ・環境保全活動の推進
- ・環境教育・環境学習の推進
- ・環境マネジメントシステム\*の適切な運用 等

※環境マネジメントシステムとは

事業者がその経営の中で自主的に環境保全に関する取組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組むための体制や手続きの仕組み

## 計画の進行管理

「望ましい環境像」の実現に向けて、「環境目標」や環境施策を推進していくためには、市、市民及び事業者の連携による自主的な取組みが重要です。こうした計画の実効性を確保するために、進行管理が円滑に運用されているかどうかを、PDCAサイクルにより環境監査しています。

# 共に生きる社会を作るために

## 12月3日～9日は障害者週間です

問合せ 障がい者福祉課自立支援係（内線3246）／  
各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線106／栗橋・  
内線236／鷺宮・内線140）

**障**害者週間は、皆さん一人ひとりが障がい者の福祉についての関心や理解を深め、障がいのある方が社会活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。障がいについての理解を深めるためには、障がいのある方がどう感じるか、どうしてほしいか等を、その立場に立って考えることが大切です。皆さんのちょっとした気遣いが、障がいのある方が暮らしやすい社会につながります。ぜひ、この機会に障がいのある方の身近なことに関心を持ち、何ができるか考えてみましょう。

## 久喜市自立支援協議会

市では、障がい者についての理解と関心を深めることや、社会参加の促進を図るため、久喜市自立支援協議会を平成30年度に設置し、10月26日(金)に第1回目の定例会を開催しました。



### Q 自立支援協議会って何？

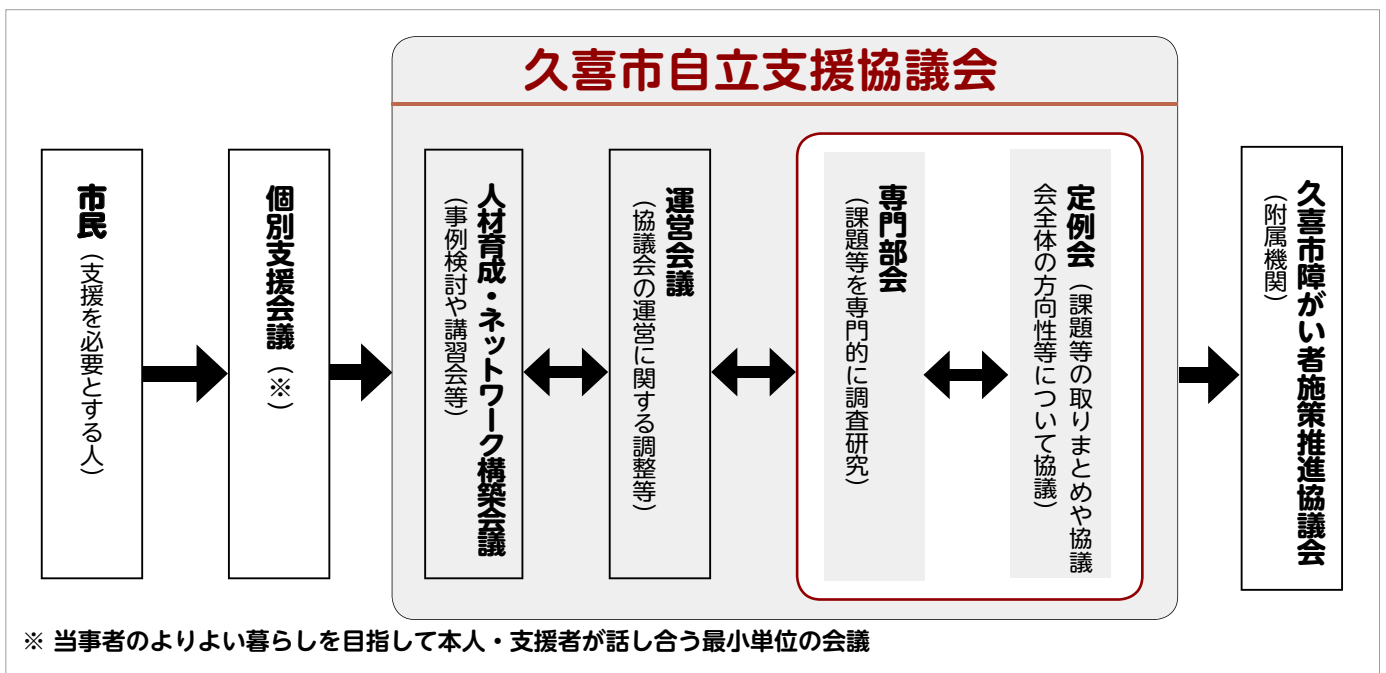
**A** 障害者総合支援法に基づき設置される協議会です。協議会では地域の福祉関係者が、障がいのある方やそのご家族等からの相談をお受けする相談支援等を通じて、当事者の障がい特性に合わせて住み慣れた地域で安心した生活を営むためにはどのような支援を行えばよいのか、明らかになった地域の課題等について話し合います。

### Q 具体的にどんなことをするの？

**A** 例えば、久喜市の相談支援の状況や地域の課題、施策や制度として提案したい取り組みなどについて協議を行うほか、事例検討や学習会等を通じての相談支援機能の強化や地域課題の共有、関係者のネットワークの構築などに取り組んでいきます。また、必要に応じて、協議した結果等を久喜市障がい者施策推進協議会へ提言します。

### Q どんな構成？

**A** 「定例会」「専門部会」「運営会議」「人材育成・ネットワーク構築会議」により構成され、それぞれの関係性は以下の通りです。



# 久喜市の財政事情 (平成30年度上半期)

市では、皆さんに納めていただいた税金などが、どのように使われているかをお知らせするため、年2回、財政事情を公表しています。今回は、平成30年度上半期(平成30年9月30日現在)の会計別収支状況についてお知らせします。なお、詳しい情報は、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係(内線2427) ※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

## 一般会計

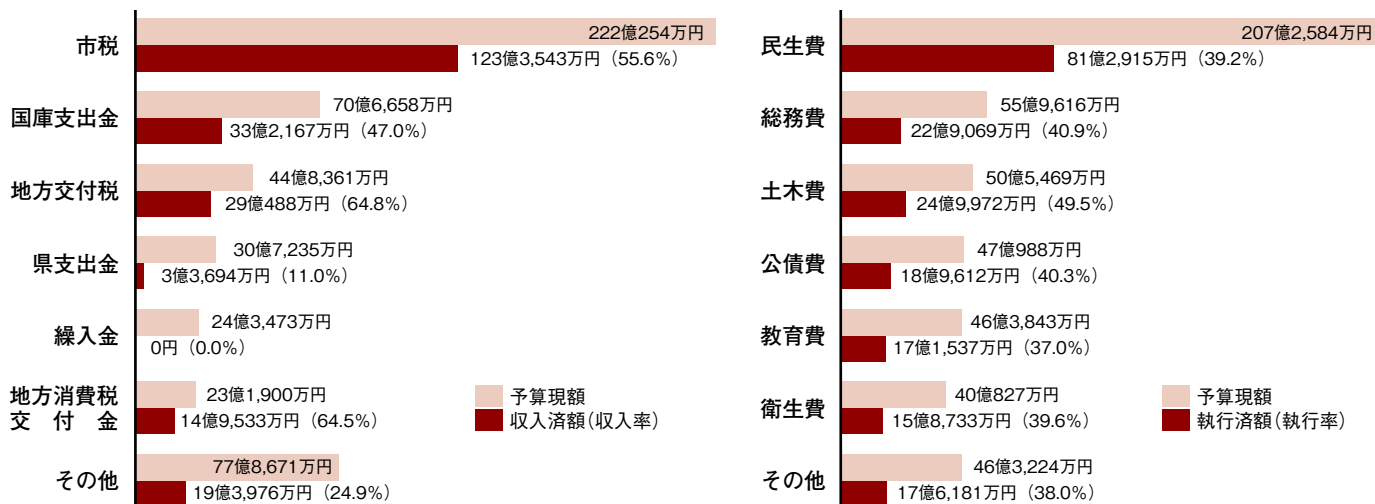
市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな分野の事業を行うための会計です。

### 歳入

予算現額 493億6,551万円  
 収入済額 223億3,400万円  
 収入率 45.2%

### 歳出

予算現額 493億6,551万円  
 執行済額 198億8,018万円  
 執行率 40.3%



※予算現額とは、当該年度において執行する全ての事業の基となる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を合計した総額をいいます。

## 特別会計

特定の収入により事業を行う国民健康保険や農業集落排水事業など、一般会計と区別して経理している会計です。

| 区分       | 歳入予算現額      | 収入済額       | 収入率   | 歳出予算現額      | 執行済額       | 執行率   |
|----------|-------------|------------|-------|-------------|------------|-------|
| 国民健康保険   | 171億1,208万円 | 79億4,556万円 | 46.4% | 171億1,208万円 | 76億7,128万円 | 44.8% |
| 介護保険     | 105億202万円   | 45億8,016万円 | 43.6% | 105億202万円   | 40億7,219万円 | 38.8% |
| 後期高齢者医療  | 17億7,365万円  | 5億9,592万円  | 33.6% | 17億7,365万円  | 4億796万円    | 23.0% |
| 農業集落排水事業 | 8億9,690万円   | 2億7,171万円  | 30.3% | 8億9,690万円   | 3億2,132万円  | 35.8% |
| 土地区画整理事業 | 1億5,835万円   | 4,803万円    | 30.3% | 1億5,835万円   | 4,438万円    | 28.0% |

## 水道事業会計

水道料金を主な財源として、上水道供給のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、独立採算の企業会計です。

| 区分    | 収入         |            |       | 支出         |           |       |
|-------|------------|------------|-------|------------|-----------|-------|
|       | 予算現額       | 収入済額       | 収入率   | 予算現額       | 執行済額      | 執行率   |
| 収益的収支 | 41億2,820万円 | 18億9,789万円 | 46.0% | 35億1,811万円 | 8億7,570万円 | 24.9% |
| 資本的収支 | 3億2,071万円  | 0円         | 0.0%  | 21億2,523万円 | 6億1,599万円 | 29.0% |

※収益的収支とは、水道料金などの収入ならびに配水のための電気料金や浄水にかかる経費および人件費など、水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、新しい水道管の布設や古くなった水道管の布設替工事などの施設の建設・改良などに関する収支です。

## 下水道事業会計

下水道使用料金等を主な財源として、下水処理のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、企業会計です。

| 区分    | 収入         |            |       | 支出         |           |       |
|-------|------------|------------|-------|------------|-----------|-------|
|       | 予算現額       | 収入済額       | 収入率   | 予算現額       | 執行済額      | 執行率   |
| 収益的収支 | 37億3,838万円 | 19億9,065万円 | 53.2% | 37億3,468万円 | 5億6,292万円 | 15.1% |
| 資本的収支 | 23億3,828万円 | 2億7,833万円  | 11.9% | 32億7,692万円 | 9億6,644万円 | 29.5% |

※収益的収支とは、下水道使用料金などの収入や、施設の維持管理にかかる経費など下水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、国庫補助金などの収入や、下水道管の布設工事にかかる経費など施設の建設・改良に関する収支です。

## (8) 職員の手当の状況

### ① 期末手当・勤勉手当

| 久喜市  | 国  |
|--|--|
| 平成29年度の1人当たり平均支給額<br>1,485千円                           | —  |
| 平成29年度支給割合<br>期末手当 2.6月分(1.45月分)<br>勤勉手当 1.8月分(0.85月分) | 平成29年度支給割合<br>期末手当 2.6月分(1.45月分)<br>勤勉手当 1.8月分(0.85月分) |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>役職加算 5~20%                      | 職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>役職加算 5~20%<br>管理職加算 10~25%      |

※ ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

### ② 退職手当 (平成30年4月1日現在)

| 区分  | 支給率      |                        |            |           | 1人当たり平均支給額 |          |
|-----|----------|------------------------|------------|-----------|------------|----------|
|     | 勤続20年    | 勤続25年                  | 勤続35年      | 最高限度額     |            |          |
| 久喜市 | 自己都合     | 20.445月分               | 29.145月分   | 41.325月分  | 49.59月分    | 9,564千円  |
|     | 勤奨・定年    | 25.55625月分             | 34.5825月分  | 49.59月分   | 49.59月分    | 22,517千円 |
|     | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) |            |           |            | —        |
| 国   | 自己都合     | 19.6695月分              | 28.0395月分  | 39.7575月分 | 47.709月分   | —        |
|     | 勤奨・定年    | 24.586875月分            | 33.27075月分 | 47.709月分  | 47.709月分   |          |
|     | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) |            |           |            |          |

※久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入していて、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ③ 地域手当 (平成29年度普通会計決算)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 支給率 (国基準の支給率)   | 6% (6%)   |
| 支給実績            | 181,557千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額 | 226千円     |

### ④ 時間外勤務手当 (平成29年度普通会計決算)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 支給実績            | 240,115千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額 | 396千円     |

### ⑤ その他の手当 (平成29年度普通会計決算)

| 手当名    | 支給実績      | 支給職員1人当たり平均支給年額 |
|--------|-----------|-----------------|
| 扶養手当   | 82,406千円  | 246千円           |
| 住居手当   | 46,062千円  | 120千円           |
| 通勤手当   | 50,385千円  | 75千円            |
| 休日勤務手当 | 1,540千円   | 15千円            |
| 管理職手当  | 109,493千円 | 576千円           |
| 児童手当   | 44,870千円  | 227千円           |

## (9) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区分   | 給料月額等        | 区分  | 支給割合             |
|------|--------------|---|------------------|
| 給料   | 市長 957,000円  | 期末手当  | 市長 6月期 2.125月分   |
|      | 副市長 805,000円 |   | 副市長 12月期 2.275月分 |
|      | 教育長 737,000円 |   | 計 4.400月分        |
| 報酬   | 議長 483,000円  | 議員  | 議長 6月期 2.125月分   |
|      | 副議長 433,000円 |   | 副議長 12月期 2.275月分 |
|      | 議員 410,000円  |   | 計 4.400月分        |
| 退職手当 | 市長           | [算定方式]給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15<br>[支給時期]任期満了(退職)時 |                  |
|      | 副市長          | [算定方式]給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15<br>[支給時期]任期満了(退職)時 |                  |
|      | 教育長          | [算定方式]給料月額×勤続期間の月数×0.20×1.15<br>[支給時期]任期満了(退職)時 |                  |

※期末手当の支給にあたり、市長を始めとした上記各特別職とも、20%の加算措置があります。

例：市長 957,000円×1.20×4.400=5,052,960円 (6月期、12月期とも基準日以前の6か月間在職している場合)

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の概要

1週間当たり38時間45分、原則毎週月～金曜日、8時30分から17時15分までの勤務で、12時から13時までは休憩時間となっています。

### (2) 休暇制度の概要・種類等

各休暇 (年次有給・病気・特別・介護・組合) があります。

### (3) 年次有給休暇の取得状況 (平成29年中)

一般職員の平均取得日数 10.8日

### (4) 育児休業等の取得状況 (平成29年度)

- ・育児休業…53人  
(男3人、女50人/うち新規取得18人)
- ・部分休業…26人  
(男1人、女25人/うち新規取得7人)
- ・育児短時間勤務制度…6人  
(男1人、女5人/うち新規取得2人)

### (5) 時間外勤務の状況 (平成29年度)

一般職員の月当たり平均時間外勤務 14.6時間

## 5 職員の分限および懲戒処分等の状況

### (1) 分限処分の状況 (平成29年度)

心身の故障による休職…7人

### (2) 懲戒処分の状況 (平成29年度)

虚偽報告による戒告…1人、欠勤による減給…1人

## 6 職員のサービスの状況

### (1) 職務専念義務免除の状況 (平成29年度)

厚生事業に参加する場合…21件、その他 (人間ドック受診など) …169件

### (2) 営利企業等従事の許可状況 (平成29年度)

許可件数…10件 (講座での講師など)

## 7 職員の退職管理の状況 (平成29年度)

「再就職者による依頼等の承認の申請」について、該当はありませんでした。

## 8 職員の研修の評定の状況 (平成29年度)

- ・市独自研修…12コース/延べ1,555人参加
- ・派遣研修…64コース/延べ482人参加

## 9 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 福利厚生制度に係る市の負担状況 (平成29年度)

共済組合事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金によって賄われています。(掛金率・負担金率は法定)

埼玉県市町村職員共済組合への負担金…1,136,020千円

### (2) 公務災害認定件数 (平成29年度)

正職員3件

## 10 公平委員会の業務の状況 (平成29年度)

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に關する不服申立て」について、該当はありませんでした。

# 人事行政の 運営等の状況を 公表します

市職員の任用や給与などの状況についてお知らせします。  
詳しくは、人事課、市ホームページでご覧になれます。  
問合せ 人事課人事研修係・給与厚生係（内線2261～2269）

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1)職員採用の状況（平成29年度）

事務職…23（6）人、技術職…19（14）人  
※（ ）はうち女性。

### (2)再任用職員採用の状況（平成29年度）

| 採用した職 | 人数 | 業務内容      |
|-------|----|-----------|
| 一般職   | 53 | 一般事務・保育業務 |

### (3)職位別任用状況（平成30年4月1日現在）

| 区分  | 部長級   | 副部長級  | 課長級    | 課長補佐級   | 合計      |
|-----|-------|-------|--------|---------|---------|
| 職員数 | 17(5) | 26(2) | 65(10) | 103(27) | 211(44) |

※課長補佐相当職以上。（ ）はうち女性。

### (4)退職の状況（平成29年度）

| 区分                | 事務職   | 技術職  | 技能労務職 | 全職員   |
|-------------------|-------|------|-------|-------|
| 定年退職              | 18(1) | 7(4) | 2(1)  | 27(6) |
| 勤奨退職              | 3(0)  | 1(1) | 0(0)  | 4(1)  |
| 自己都合退職            | 3(1)  | 1(0) | 0(0)  | 4(1)  |
| その他<br>(死亡、免職、失職) | 0(0)  | 0(0) | 0(0)  | 0(0)  |
| 退職者計              | 24(2) | 9(5) | 2(1)  | 35(8) |

※再任用職員、派遣等を除く。（ ）はうち女性。

### (5)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

| 区分   | 職員数     |         | 増減数     | 主な増減理由       |
|------|---------|---------|---------|--------------|
|      | 平成29年   | 平成30年   |         |              |
| 一般行政 | 8       | 8       | 0       |              |
| 議会   | 190(5)  | 200(11) | 10(6)   | 業務の拡充に伴う増    |
| 総務   | 69(2)   | 59      | △10(△2) | 事務分掌の見直しによる減 |
| 民生   | 221(12) | 232(15) | 11(3)   | 業務の拡充に伴う増    |
| 衛生   | 73(3)   | 70(3)   | △3(0)   | 事務分掌の見直しによる減 |
| 労働   | 1       | 1       | 0       |              |
| 農林水産 | 20(2)   | 18(2)   | △2(0)   | 事務分掌の見直しによる減 |
| 商工   | 10(1)   | 7       | △3(△1)  | 事務分掌の見直しによる減 |
| 土木   | 91(9)   | 93(5)   | 2(△4)   | 業務の拡充に伴う増    |
| 小計   | 683(34) | 688(36) | 5(2)    |              |
| 特別行政 | 118(14) | 119(18) | 1(4)    | 業務の拡充に伴う増    |
| 教育   | 118(14) | 119(18) | 1(4)    |              |
| 小計   | 801(48) | 807(54) | 6(6)    |              |
| 普通会計 | 28(1)   | 29      | 1(△1)   | 業務の拡充に伴う増    |
| 水道   | 19      | 19      | 0       |              |
| 下水道  | 66(1)   | 58(1)   | △8(0)   | 事務分掌の見直しによる減 |
| その他  | 113(2)  | 106(1)  | △7(△1)  |              |
| 小計   | 914(50) | 913(55) | △1(5)   |              |
| 合計   |         |         |         |              |

※職員数は一般職の人数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。

※一部事務組合（久喜宮代衛生組合）への派遣職員（再任用職員を含む）は除きます。

## (6)年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）

| 区分  | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～61歳 | 計    |
|-----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 職員数 | 5人    | 40人     | 80人     | 107人    | 94人     | 67人     | 112人    | 142人    | 99人     | 75人     | 92人     | 913人 |

## 2 職員の人事評価の状況（平成29年度）

業務での実績を評価する業績評価と、職務遂行を通じて発揮された能力や行動を評価する能力・行動評価の2つの評価に全職員が取り組み、人事評価による人事管理を進めました。

## 3 職員の給与の状況

### (1)人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

| 区分     | 住民基本台帳人口<br>(平成29年度末) | 歳出額<br>A     | 実質収支        | 人件費<br>B(※) | 人件費率<br>(B/A) | (参考)<br>平成28年度の<br>人件費率 |
|--------|-----------------------|--------------|-------------|-------------|---------------|-------------------------|
| 平成29年度 | 153,714人              | 51,345,847千円 | 1,340,537千円 | 7,371,423千円 | 14.4%         | 15.6%                   |

※特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

### (2)職員給与費の状況（平成29年度普通会計決算）

| 区分     | 職員数<br>A | 給与費         |           |             |             | 1人当たり<br>給与費<br>(B/A) |
|--------|----------|-------------|-----------|-------------|-------------|-----------------------|
|        |          | 給料          | 職員手当      | 期末・勤勉<br>手当 | 計<br>B      |                       |
| 平成29年度 | 803(48)人 | 2,843,003千円 | 711,558千円 | 1,163,998千円 | 4,718,559千円 | 5,876千円               |

※職員手当には退職手当および児童手当を含みません。

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。

### (3)ラスパイレス指数の状況（平成29年）

久喜市…97.0（全国市平均…99.1）

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

### (4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

| 区分    | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 41.9歳 | 314,250円 | 408,485円 |
| 技能労務職 | 53.1歳 | 302,632円 | 341,009円 |

※平均給料月額は職員の基本給の平均、平均給与月額は給料月額と諸手当（扶養・地域・住居・時間外勤務など）の合計の平均です。

### (5)職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

| 区分    |     | 久喜市      |             | 国        |             |
|-------|-----|----------|-------------|----------|-------------|
|       |     | 初任給      | 2年後の<br>給料額 | 初任給      | 2年後の<br>給料額 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 185,800円 | 199,700円    | 179,200円 | 192,700円    |
|       | 高校卒 | 156,800円 | 168,600円    | 147,100円 | 156,800円    |
| 技能労務職 | 高校卒 | 149,200円 | 159,900円    | 144,500円 | 154,000円    |

### (6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

| 区分    |     | 経験年数       |            |            |
|-------|-----|------------|------------|------------|
|       |     | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 263,790円   | 316,682円   | 360,089円   |
|       | 高校卒 | 237,400円   | 263,820円   | 318,533円   |
| 技能労務職 | 高校卒 | ※該当者なし     | ※該当者なし     | 258,200円   |

### (7)一般行政職の級別職員数の状況

（平成30年4月1日現在）

| 市給与条例の給料表区分 | 1級   | 2級   | 3級   | 4級   | 5級  | 6級  | 7級  | 計     |
|-------------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-------|
| 標準的な職務内容    | 主事   | 主任   | 係長   | 課長補佐 | 課長  | 副部長 | 部長  |       |
| 職員数(人)      | 173  | 143  | 135  | 66   | 56  | 24  | 15  | 612   |
| 構成比(%)      | 28.3 | 23.4 | 22.0 | 10.8 | 9.1 | 3.9 | 2.5 | 100.0 |

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除きます。

# 償却資産の申告期限は

## 平成31年1月31日(木)です

### ■償却資産とは

法人または個人で事業をしている方（リース業や賃貸住宅、駐車場の経営なども含む）が、その事業の用に供することができる資産です。（※表）償却資産には、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

### ■申告書について

平成31年1月31日(木)までに資産税課へ提出してください。（作成済みの申告書の提出に限り、各総合支所各戸籍市民係でも受け付けます。）

例年申告をしている方、新規に事業を開始した方等には、11月下旬ごろ申告関係書類を送付しています。

市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在で所有している償却資産について、申告することが義務付けられています。個人の方でも、事業を行い、土地・家屋以外の事業用資産を所有している場合は、申告が必要です。正当な理由なく申告しなかった場合は、地方税法の規定により、過料を科せられます。虚偽の申告をすると、罰金が科せられることもあります。

なお、書類が届かない場合は、資産税課までご連絡ください。申告書類は、市ホームページからダウンロードすることができます。また、地方税ポータルシステム（エルタックス）による電子申告も受け付けています。

廃業、解散等で申告すべき資産がなくなった場合は、その旨を記載の上、申告書の提出をお願いします。

| 資産の種類    | 主な償却資産の例示   |
|----------|---|
| 構築物      | 看板・広告塔、フェンス、簡易の受変電設備、独立キャノピー、電気・ガス・水道等の内装・電気・ガス・水道等の設備、給排水設備等の工事、車庫など |
| 機械・装置    | 土木・建設機械、製造・加工・修理機械、医療用機械、太陽光発電設備(10kw以上または賃貸住宅用のもの)など                 |
| 船舶       | 一般船舶、漁船、モーターボートなど   |
| 航空機      | 飛行機、ヘリコプターなど  |
| 車両・運搬具   | 自動車税の対象外のもの（カーナビは除外対象）  |
| 工具・器具・備品 | 事務用品、家具類、ルームクリーニング機、パソコン、美容器具、金庫など                                    |

また、資産の増減がない場合も必ず申告書を提出してください。

平成30年1月1日以前の資産に移動があり、申告漏れがあれば、併せて申告してください。取得年度に合わせて最大5年分さかのぼり、課税の修正をします。

**■減価償却資産の特例は固定資産税には適用されません**

平成15年4月1日から国税（法人税・所得税）について「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例制度」が施行されていますが、固定資産税（償却資産）については、この特例制度は適用されず、課税対象となりますので、ご注意ください。

**■調査への協力をお願いします**

市では、国税申告資料と償却資産の申告内容を照合する台帳調査を行っています。

国税（法人税・所得税）申告書添付書類（減価償却資産内訳・明細書(写)・減価償却費の計算書(写)）等の提出をお願いする場合や、税務署でこれらの書類を確認する場合があります。なお、この調査を基に、現地調査を行う場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 資産税課家屋係（内線2730）

# 広告付庁舎地図案内板設置に伴う

## 広告掲載事業者募集

市では、来庁される方への利便性向上のため、本庁舎1階入口付近に、広告付庁舎地図案内板を設置します。案内板には、各課の業務内容や市内施設情報等、来庁者の皆さんに役立つ情報を掲載します。（平成31年1月下旬設置予定）このため、案内板に広告を掲載する事業者を募集します。

広告の規格や、掲載のお申し込み等の詳細は設置事業者に直接お問い合わせください。

◆設置事業者  
表示灯株式会社東京支社（東京都港区南青山5の12の22）  
☎03・3797・4711  
問合せ 管財課管財係（内線2444）

## 入札参加資格審査に係る申請受け付け

平成31・32年度に市が発注する物品、維持管理業務（土木施設維持管理業務を除く）等の受注を希望する方からの入札参加資格審査に係る申請を受け付けます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

か、お問い合わせください。  
申請期間 平成31年1月18日（金）～31日（木）消印有効  
申請方法・問合せ 申請書類を郵送で、契約検査課契約係（〒346-8501 所在地記入不要／内線2482）へ

## 河川等の水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品等が流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす水質事故が多く発生しています。

側溝に流すことのないようお願いします。  
対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。水質事故を見つけた場合には、速やかにご連絡ください。

年末の大掃除等の際、いらなくなつた塗料や油、薬品等の取り扱いには十分にご注意いただき、決して河川や水路、

問合せ 県東部環境管理事務所 ☎34・4011／環境課 環境保全係（内線377）



# 認知症の専門家

## 「認知症初期集中支援チーム」がお手伝いします！

認知症になっても、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、「認知症初期集中支援チーム」が認知症の早期診断、早期対応をお手伝いします。

専門医と医療系職員、介護系職員で構成されるチーム員がご本人またはご家族からの相談を受け、認知症の方や認知症が疑われる方および家族を訪問し、認知症に関する情報の提供や医療機関の受診、介護保険サービスの利用効果に関する説明および心理的サポートや助言などを行います。

市では、「認知症初期集中支援チーム」を医療法人大社会久喜すずのき病院に委託し、チーム員（専門医、看護師、介護福祉士）を配置しています。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3272）

### ◆対象となる方

40歳以上の市内在住者で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、次のいずれかに該当する方。

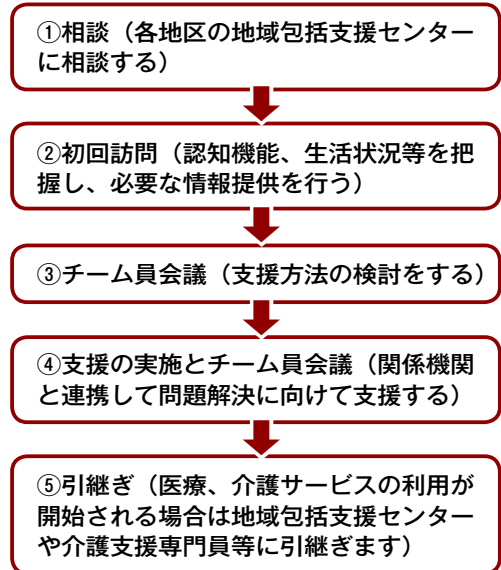
- ①認知症の診断を受けていない方
- ②継続的な医療を受けていない方
- ③要介護認定を受けているにもかかわらず、介護保険サービスを利用してない、又は利用を中断している方
- ④認知症症状（不安、焦燥、うつ状態、妄想、徘徊、興奮、暴力、不潔行為など）が強いため、対応に困る方

### ◆支援を希望する場合の相談先

最寄りの地域包括支援センターにご相談ください。

- ・久喜中央地域包括支援センター ☎22-1111
- ・久喜東地域包括支援センター ☎23-8845
- ・菖蒲地域包括支援センター ☎85-8131
- ・栗橋地域包括支援センター ☎52-7835
- ・鷺宮地域包括支援センター ☎58-9131

### 支援の流れ（イメージ図）



※②～⑤が認知症初期集中支援チームの活動になります。

## 「元気パワーを注入しよう！」 一般介護予防事業第3回

3か月の期間限定で、運動器の機能を向上させてみませんか。

日程 平成31年1月9日・16日・23日・30日、2月6日・13日・20日・27日、3月6日・13日・20日・27日 各水曜日

全12回 ①9時30分～11時30分 ②13時30分～15時30分  
※送迎時間は含まない

場所 いきいきステーション（青葉）

内容 ストレッチや器械を使った運動を行い、筋力アップを目指します。3か月間通っていただき、自立した生活が送れるよう支援します。送迎付き。

## 平成31年1月1日から重度心身障害者医療費制度に所得制限を導入します

平成31年1月1日から、重度心身障害者医療費助成受給資格者のうち、前年の所得が以下の所得制限基準額を上回る方については、10月から翌年9月までの医療費の支給を停止します。なお、既に受給している方については、平成34（2022）年10月から導入します。

詳しくはお問い合わせください。

※平成30年度の所得制限基準額360万4000円（扶養親族等がない場合）

問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3245）  
／各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線106／栗橋・内線237／鷺宮・内線144）

# 犬や猫はルールやマナーを守って飼いましょう



犬や猫などのペットの存在は私たちの心を癒してくれます。一方、ペットを飼うには社会のルールを守り、他人に迷惑をかけるようにすることが大切です。適切な飼い方を心がけ、人とペットがともに快適に暮らせるまちを目指しましょう。問合せ 環境課環境衛生係（菖蒲総合支所内／内線369）

## 猫を飼うときは…

できるだけ室内で飼いましょう。飼い主が環境を整えれば猫は室内で暮らせる動物です。室内飼いは近隣でのフン尿やごみを荒らす等のトラブルを防止するだけでなく、猫自身の交通事故や感染症などから飼い猫を守る、迷子防止など数多くの利点があります。

①居心地の良い環境を整えましょう  
家の中に新鮮な水と食事、清潔なトイレと寝場所を用意しましょう。  
また、ストレスを発散できるように高低差のある空間を作ることが効果的です。

②猫と遊ぶ機会を大切に  
飼い主と猫とのコミュニケーションは信頼関係を築くための重要なポイントです。飼い主が遊んであげることが、外での刺激よりも大きく質の高い刺激になります。

## ご近所の方への 気くばりも



猫を外に出していると、飼い主の目の届かない所でフン尿、花壇や植木を荒らすなど、他人に迷惑をかけているケースも少なくありません。  
日ごろから、ご近所のお付き合いを大切にしたい飼い猫が迷惑をかけていないか気を配りましょう。

## 犬を飼うときは…

①散歩中、フンをしてしまったら、必ず持ち帰りましょう  
散歩中にフンをしてしまった場合は袋に入れ、持ち帰り、燃やせるごみとして出しましょう。レジ袋に入ったフンが捨てられていることがあります。必ず持ち帰りましょう。

②無駄吠えをしないようにしつけましょう  
人が通るときに吠える場合は、犬から人が見えないように犬小屋の移動や柵等で目隠しをすると効果的です。  
新たに犬を飼うときは、事前に近所にあいさつをしておくことでトラブルを防ぐことができます。

③放し飼いをやめましょう  
散歩中は必ずリードをつなぎ、短めに持ちましょう。  
また、公園や路上などでの放し飼いの行為は、県動物愛護管理条例で禁止されています。逃げ出したり、人や他の犬にけがをさせることがありますので、絶対にやめましょう。

④犬の登録をしましょう  
犬を飼い始めたから30日以内に市役所または各総合支所で登録し、犬鑑札の交付を受けましょう。

⑤狂犬病予防注射を受けましょう  
現在、国内での狂犬病の発生はありませんが、発症すると犬も人も100%死亡する恐ろしい感染症です。日本の発生や蔓延を防ぐために、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせ、注射済票の交付を受けましょう。

⑥犬鑑札と注射済票の装着  
犬鑑札と注射済票の装着は迷子札になるだけでなく、予防注射を受けていることが分かり、周囲の方への安心感につながります。



人とペットが共生していくためには、その生態や習性を理解して適切な飼育管理をすることが大切です。生活にうるおいを与えるはずのペットが原因で、トラブルを引き起こさないためにも、飼い主の皆さんのより一層のマナー向上にご協力をお願いします。

## 市民意見提出制度による意見募集

### ◆久喜市地域防災計画(案)

**計画の概要** 現行の地域防災計画について、近年の災害等で得た教訓を踏まえ、災害対策基本法の一部改正や想定最大規模降雨に基づく洪水浸水想定区域図の公表などに対し、適切な対応を図るとともに、更なる防災対策の充実・強化を目的とする。

**意見提出期間** 12月21日(金)～平成31年1月21日(月) 消印有効

**意見提出できる方** ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方 ③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係を有する方

**計画(案)の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページで12月21日(金)からご覧になれます。

**市民参加コーナー・意見箱設置場所** 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第

1体育館)、教育委員会、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

**意見提出方法・問合せ** 意見書(市民参加コーナーで配布市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を明記の上、意見箱に投入するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、消防防災課危機管理係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2644/FAX22-3319/Eメールshobobosai@city.kuki.g.jp)へ

**検討結果の公表** 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を

市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。



## 生活支援体制整備推進員募集

**応募資格** コミュニティまたは保健福祉について造詣が深い方

**勤務内容** 生活支援サービス(地域における高齢者の生活を支える、見守りや日常生活援助、外出支援などの各種サービス)を提供している関係者間のネットワークを形成するための会議の運営、地域での新たな生活支援サービスの立ち上げ支援など

**勤務地** ①菖蒲総合支所、②鷺宮総合支所

**勤務日** 週3日以内

**勤務時間** 9時～17時15分(状況に応じて勤務時間が変更となる場合があります)

**募集人数** 2人

①菖蒲圏域(菖蒲地区全域)担当1人 ②鷺宮圏域(鷺宮地区全域)担当1人

**任期** 平成31年2月1日～6月末

**報酬** 月額1万円

**募集期限** 12月28日(金) 必着 ※平成31年1月に面接をした上、任用を決定します。

**応募方法・問合せ** 履歴書および志望動機(様式自由、400字程度)を、直接または郵送で、介護福祉課高齢者福祉係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3262)へ

## 人権擁護委員に委嘱されました

次の方が、10月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。



久須成子さん(再任)

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の同意を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。法務局久喜支局のほか、久喜市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。詳しくは、21ページの無料相談をご覧ください。

## 久喜市明日の農業担い手育成塾研修生募集

市では、新たに農業を目指す方を受け入れ、農業者として自立するために必要な研修や支援を行います。

**応募要件** ①市内の農地を活用し、新たに農業経営を始める意欲があること（農家後継者は対象外） ②埼玉県農業大学校卒業程度の農業技術を有していること ③研修終了後、市内において農業を主な生活の基盤とし、農業に年間150日以上従事できること ④研修申請時における年齢が満18歳以上60歳未満であること

**研修期間** 原則2年（認められた場合は1年以内の短縮・延長あり）

**研修開始** 平成31年4月（予定）

**研修科目** 露地野菜

**主な支援内容** 研修期間中に必要な農業用資材、種苗代等

## PM2.5について注意ください

PM2.5とは、非常に小さい微粒子で、肺の奥深くまで入り込みやすいことから、健康への影響が心配されています。健康に影響する可能性が高くなるとされる場合に、注意情報が発表されます。発表された場合、次の点にご注意ください。

の費用（予算の範囲内で市が負担）／営業に関する相談・指導

**募集期間** 12月10日（月）～平成31年1月18日（金） 消印有効

**募集人員** 2人

**選考方法** 1次審査：書類審査／2次審査：面接（2次審査は1次審査の合格者のみ。審査の結果等は応募者へ通知）

**応募方法・問合せ** 研修申請書（農業振興課で配布。募集要項も同所で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、直接または郵送で、農業振興課農業振興係（〒346-0192 所在地記入不要／菖蒲総合支所内／内線336）または環境経済・教育分室、栗橋総合支所・鷲宮総合支所総務管理課へ（郵送は農業振興課のみ）

市では、久喜市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の適正な推進を確保するための機関として、環境監査委員会を設置しています。

委員会では、市民の皆さんからのご意見やご要望等の審議、必要な調査、環境監査などを行ってまいります。

今回、このうちのご意見・ご要望を募集します。

## 環境の保全及び創造に関するご意見・ご要望をお寄せください

市では、久喜市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の適正な推進を確保するための機関として、環境監査委員会を設置しています。

委員会では、市民の皆さんからのご意見やご要望等の審議、必要な調査、環境監査などを行ってまいります。

今回、このうちのご意見・ご要望を募集します。

## 久喜市環境推進協議会会員募集

市内事業所や環境活動をすすめる市民団体（5人以上で構成）等で構成された環境推進協議会の会員を募集しています。

当協議会では、身近で誰にでもできる環境配慮に関する取り組みを、協働意識のもと推進してまいります。

また、事例発表や情報交換等を実施しています。

なお、当協議会では、平成30年度に環境の保全と創造に関し、重点的に取り組む事項として8項目を定めています。

①節電の徹底 ②自家用車の使用をできるだけ自粛する（ノーカーデーの推進）

意見・要望の流れ ①意見・要望書を提出（書式についてはお問い合わせください。） ②受理後、内容を審議し、提出者に調査の有無を通知 ③調査した場合、提出者にその結果を報告 ④調査結果により、市長に必要な助言や提言

**提出・問合せ** 環境課環境企画係（菖蒲総合支所内／内線362）

③アイドリング・ストップ運動の推進 ④節水の推進 ⑤グリーン購入の推進 ⑥タバコ・空き缶のポイ捨て及び犬のふんの放置禁止の徹底 ⑦緑をまもり、ふやします ⑧緑のカーテンの設置の推進

一人では効果が小さくても、みんなで力を合わせれば大きな成果をあげることができます。市の環境の保全と創造に向けた活動を、協働して推進していきましょう。

**申込み・問合せ** 同協議会事務局（環境課内／菖蒲総合支所内／内線362）

# 協働のまちづくり (第3回)

久喜市で進める「協働のまちづくり」について、わかりやすくQ&Aで解説するシリーズでお届けします。

**Q** 自治基本条例はなぜ必要？

**A** 少子高齢化や人口減少が進み、また、市民ニーズが多様化するなど、社会の状況が変化しています。それに伴い、市民の皆さんの市政に対する意識も変化してきています。こうしたなかで、「久喜市は自分たちでつくる!」という、まちづくりのあり方・進め方を、まちづくりに関わる全ての人たちと共有する必要があるために条例を制定しました。

問合せ 自治振興課自治振興係 (内線2623)



## インターネットによる人権侵害

インターネットの利用者は通信機器の急速な普及により年々増加しています。パソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末など、時と場所を選ばずインターネットに接続することができると、インターネットが私たちの日常生活をはじめ、学校・仕事などあらゆる場面で、大きな存在となっています。

インターネットは、私たちの生活を豊かにする便利な道具である反面、間違った使い方や、悪意をもって使うことで、社会的にも大きな影響を及ぼす場合があります。

たとえば、不特定多数の人々に匿名で大量の情報発信ができるというインターネットの特性を悪用して、他人を誹謗中傷する書き込み、プライバシー

バシーの侵害、差別を助長するような表現、個人情報流出などが挙げられます。

こうしたインターネットによる人権侵害を防ぐには、利用者一人ひとりが他の人の人権を侵害しないよう個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深めるとともに、情報の収集、発信における責任を自覚し、情報モラルを身に付けることが必要ではないでしょうか。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

また、埼玉県では、12月4日から10日まで「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」としています。

問合せ 教育委員会生涯学習課人権教育係(内線372)

入場無料

# 第20回「人権フェスタIN くりはし」を開催します

日時 平成31年1月26日(土)  
受け付け8時30分／8時50分～12時

場所 栗橋文化会館(イリス)

内容 小・中学生による人権作文の発表／市内全児童・生徒が作製した「10万人メッセージ」

「10万羽の折鶴」届け羽ばたけ 埼玉の鶴(久喜市分)の展示、園児による人権絵画の展示／福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布／出演団体の発表：おおしか保育園(太鼓演奏)、栗橋幼稚園(合唱)、栗橋白百

主催 久喜市人権啓発栗橋実行委員会

後援 久喜市、久喜市教育委員会

問合せ 栗橋総合支所総務管理課人権推進係(内線323)

## 第50回シラコバト賞受賞

おめでとうございます

彩の国コミュニティ協議会では、住みよい地域社会の実現のために、積極的な実践活動を地道に続けている個人や団体を、各コミュニティ推進協議会の推薦を経て表彰しています。(カッコ内は各コミュニティ推進協議会の略称です)

### ◆個人表彰

・健やかな心身を育てる活動

野口延子さん、今野百合子さん(久喜コミ協)、三須和身さん、新井清行さん(菖蒲コミ協)、宮崎みどりさん(栗橋コミ協)、白石榮子さん(鷺宮コミ協)

・住みよいふるさとをつくる活動

奥山利男さん(久喜コミ協)

### ◆団体表彰

・心のふれあいを深める活動

清久やろう会(久喜コミ協)

・健やかな心身を育てる活動

ガールスカウト埼玉県第67団(久喜コミ協)

# 受章おめでとうございます

## 秋の叙勲

(順不同)



旭日単光章  
(文化財保護功勞)  
たがが 谷 榮治さん  
(鷺宮1)

昭和30年から鷺宮催馬楽神楽に携わり、平成26年から現在も、鷺宮催馬楽神楽保存会会長を務め、鷺宮中学校郷土芸能部等で指導を行うなど、伝統芸能の保存や後継者の育成に尽力されています。



瑞宝小綬章  
(総務省行政事務功勞)  
いとう まさひろ 正道さん  
(桜田2)

昭和47年から37年間、日本郵政(旧・郵政省等)に務め、愛知監査室長として部内・部外犯罪の捜査や部内監査を行うなど、適切な組織運営や利用者の財産保護などに尽力されました。



瑞宝単光章  
(消防功勞)  
うちだ みつあき 光明さん  
(佐間)

昭和48年から44年間、久喜市消防団(旧・栗橋町消防団)の団員として、また平成16年から副団長として、消防・水防活動など、災害時の市民生活の安全確保に尽力されました。



瑞宝単光章  
(印刷業務功勞)  
よこた 三子 三子さん  
(伊坂)

昭和42年から41年間、独立行政法人国立印刷局(旧・大蔵省等)に奉職し、検査係として印刷された紙幣に汚損がないかを確認・検査するなど、日本の高品質な紙幣の発行に尽力されました。

## 危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章  
(警察功勞)  
たかし 隆 隆さん  
(久喜東4)

昭和41年から40年間、埼玉県警察官として、主に刑事分野で活躍され、強盗や殺人など、多くの凶悪事件を解決するなど、県民生活の安全確保に尽力されました。



瑞宝単光章  
(警察功勞)  
こすぎ としあき 芳男さん  
(西大輪1)

昭和42年から36年間、埼玉県警察官として、交通・地域警察等の現場経験から、警務分野に従事され、円滑な警察組織の運営に尽力されました。



瑞宝単光章  
(警察功勞)  
すなわ 康夫 康夫さん  
(久喜東3)

昭和40年から39年間、埼玉県警察官として、主に地域・交通分野の業務で活躍され、多くの事件・事故を解決するなど、県民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



瑞宝単光章  
(警察功勞)  
ますかわ 義信 信さん  
(菖蒲町菖蒲)

昭和44年から37年間、埼玉県警察官として、主に生活安全・刑事の分野で活躍され、県民からのさまざまな相談に親身になって対応し、県民生活の安心・安全の確保に尽力されました。



瑞宝単光章  
(警察功勞)  
みす 忠一 忠一さん  
(菖蒲町下栢間)

昭和40年から40年間、埼玉県警察官として、主に地域・交通分野の業務で活躍され、多くの事故捜査のほか、運転免許センターの設置に携わるなど、県民生活の安心・安全の確保に尽力されました。

## 障がい者等用駐車場の適正利用をお願いします

多くの店舗や施設では、車いす利用者や歩行に不安のある高齢者等への配慮として、広いスペースが設けられた障がい者等用駐車場を設置しています。

### ◆久喜市おもいやり駐車場制度

市では、おもいやり駐車場制度を導入し、申請された方に利用証を交付しています。駐車の際には、自動車のフロントガラスの内側に利用証を掲示していただきます。

**対象** 身体障害者手帳1級、2級～4級の一部の方／療育手帳 ①、Aの方／精神障害者保健福祉手帳1級の方／小児慢性特定疾病のうち色素性乾皮症の方／介護保険の認定が要介護2以上の方／妊娠7か月～産後3か月までの女性ほか

**利用できる駐車場** 障がい者等用駐車場のうち、おもいやり駐車場の看板がある駐車場

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

**持物** 対象であることがわかるもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、小児慢性特定疾病医療受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳など)

**その他** おもいやり駐車場制度にご協力いただける店舗等を随時募集しています。

詳しくは、お問い合わせください。

**申請・問合せ** 障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3244)／各総合支所各社会福祉係(内線・菖蒲106／栗橋248／鷺宮143)



▲利用証の掲示例

## 年金コラム

### 20歳になったら国民年金に！

国民年金は、日本に住んでいて20歳から60歳までのすべての方が加入して、やがて訪れる老後の所得保障だけでなく、障がいや死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなが前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われています。ただし、加入の手続きや保険料

の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに…」と後悔する前に必ず国民年金の手続きを取りましょう。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合には、「学生納付特例」や「免除・納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112 / 市民課 (総合窓口) 市民係 (内線2663) / 各総合支所 各戸籍市民係 (菖蒲・内線121 / 栗橋・内線214 / 鷺宮・内線128)

## 栗橋駅西土地区画整理事業地内 保留地抽せん公売

栗橋駅西(栗橋地区)土地区画整理事業地内の保留地を抽せんで公売しています。

区画数 1区画 面積 119.08㎡(約36坪)  
 価格 7,025,720円 用途地域 第1種住居地域  
 ※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申込方法・問合せ 直接、栗橋駅西土地区画整理事務所(栗橋総合支所内/内線261)へ

## 愛の泉

～善意をありがとうございます～

- ★栗橋小学校のために  
KOMINE工業株式会社さん  
株式会社埼玉りそな銀行栗橋支店さん  
トランペット2点
- ★菖蒲中学校のために  
株式会社光和衣料さん  
株式会社群馬銀行さん  
液晶テレビ43型1台
- ★保健福祉のために  
埼玉県トラック協会久喜支部さん  
車椅子1台

## 連載 久喜歴史だより(第85回)

### 明治天皇の行幸と久喜



▲鷺宮に残された演習関係の碑

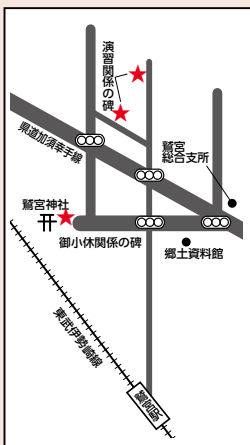
今年(平成30年)は、明治元年(1868)から150年にあたることから、それを記念するさまざまな取り組みが全国各地で行われました。

明治天皇は嘉永5年(1852)に生誕し、父親である孝明天皇の崩御によって慶応3年(1867)に皇位を継ぎ、激動の時代を経て明治45年(1912)に崩御しました。

明治天皇は各地を行幸しており、明治5年(1872)から18年(1885)にかけて、全国各地を行幸した「六大巡幸」が知られています。そのなかで、栗橋は東北地方へ通じる街道が通ることから、明治9年(1876)の東北・北海道巡幸の際には、6月4日に栗橋の旧本陣・池田鴨平宅で御小休をしています。利根川渡船の際には鯉漁を天覧し、採れた鯉は天皇が買い上げました。明治14年(1881)の山形・秋田・北海道巡幸の際にも、8月1日に池田宅で御小休をしました。

六大巡幸とは別に、明治19年(1886)7月9日に行われた日本鉄道会社第二区線(現JR宇都宮線)の利根川鉄橋の開通式にも明治天皇が行幸しました。栗橋から対岸へは徒歩で鉄橋を渡り、帰りは船で戻りました。その後、漁や水泳大会、栗橋の八坂神社の神輿が利根川に担ぎこまれる様子などを天覧しました。この時の行幸の記念碑が加須市旗井に残されています。

また、明治29年(1896)には鷺宮で近衛師団の演習が行われ、演習を天覧・講評した後に、鷺宮神社で御小休をしています。演習を天覧・講評した場所にそれぞれ記念碑が立てられているほか、鷺宮神社境内には明治天皇の馬を繋ぎ止めた場所や御小休をした場所などに記念碑が残されています。明治天皇の行幸した場所には記念碑が残されていることが多く、当時の様子を知ることができるようになっています。



問合せ 教育委員会文化財保護課文化財・歴史資料係(内線383)

## 栗橋西小学校外壁修繕表彰



▲前列左から、柿沼教育長、同校児童代表 熊谷 奈美さん、並木代表取締役、同校児童代表 坂本 優芽さん、梅田市長。後列左から、渋谷教育部長、白石校長、大鹿PTA会長

10月10日(水)、栗橋西小学校で、株式会社並木樹脂の代表取締役、並木正光さんに梅田市長から表彰状を贈呈しました。株式会社並木樹脂には、同校校舎の外壁修繕と塗装に係る工事を無償で実施していただきました。

# 写真ニュース

## 小・中学生表敬訪問

全国・関東大会に出場した小・中学生が、10月2日(火)・9日(火)に梅田市長を表敬訪問しました。



左から、関東サマートロフィー2018のBクラス女子3級で第2位に輝いた、久喜東小学校の奈良柚花さん／第41回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会の10歳以下男子4×50mメドレーリレーで第3位に輝いた、栗橋小学校の吉田翔夢さん、菖蒲東小学校の杉村朔さん、砂原小学校の黒須大希さん



左から、第49回日本少年野球選手権大会で第3位に輝いた、太東中学校の岡田侃大さん／「ワールド オブ ダンス」世界大会に出場した、太東中学校の内山瑠奈さん／第48回全国中学校剣道大会の女子個人に出場した、菖蒲中学校の木部咲弥さん／JFA第23回全日本U-15女子サッカー選手権大会でベスト8に輝いた、久喜中学校の野本花音さん、菖蒲中学校の大貫楓夏さん、太東中学校の木村瑠菜さん



左から、知の祭典ジュニア算数オリンピック2018ファイナル決勝大会に出場した、東鷺宮小学校の石井音匠さん／第34回若葉カップ全国小学生バドミントン大会の団体戦男子の部で第9位に輝いた、鷺宮小学校の有江琥珀さん、有江桜空さん、東鷺宮小学校の宮内直翔さん



左から、JFA 第23回全日本U-15女子サッカー選手権大会でベスト8に輝いた、栗橋西中学校の小林穂双さん／第58回全国中学校水泳競技大会の女子100m背泳ぎで第6位、平成30年度中学校新人体育大会の女子50m背泳ぎで第1位に輝いた、栗橋東中学校の佐々木美莉さん／第58回全国中学校水泳競技大会の女子100m平泳ぎで第1位に輝いた、鷺宮東中学校の廣瀬碧さん／第58回全国中学校水泳競技大会の男子100m背泳ぎに出場、第40回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会の男子11～12歳100m背泳ぎで第1位に輝いた、鷺宮中学校の長島秀哉さん／第33回日本クラブユースサッカー選手権U-15大会に出場した、栗橋西中学校の半谷一太さん



左から、第45回全日本中学校陸上競技選手権大会の男子800m・1500mに出場した久喜中学校の日高志允さん／第45回全日本中学校陸上競技選手権大会の女子800m・1500mに出場した久喜中学校の山中菜摘さん／第58回全国中学校水泳競技大会で女子100m背泳ぎ・200m背泳ぎに出場、第73回国民体育大会水泳競技大会の女子少年B背泳ぎ・4×100mメドレーリレーに出場した、久喜中学校の酒井凌さん



# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
 菖蒲総合支所 ☎85-1111  
 栗橋総合支所 ☎53-1111  
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

## お知らせ

### e-Taxによる確定申告が簡便化されます

平成31年1月から、マイナンバーカードをお持ちでなくても、IDとパスワードを入力するだけで、e-Taxが利用できるようになります（ID・パスワード方式）。また、年末調整済みの給与所得者で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は入力が簡単な「スマホ専用画面」が利用できます。

IDとパスワードは、申告者本人の運転免許証（写しでも可）などの本人確認書類を税務署へ持参いただければ、5分程度で発行できます。

税務署は年明けから混み合いますので、12月ごろまでに事前取得をお願いします。

※マイナンバーカードとICカードリーダーをお持ちの方は、「マイナンバーカード方式」によるe-Taxが便利です。

※平成29年分の確定申告を税務署の確定申告会場で行った方には、申告の際にID・パスワードを発行しています。

問合せ 春日部税務署 ☎048・733・2111

### 調理師の方は調理師業務従事者届を出しましょう！

対象 県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師

届出方法 平成30年12月31日現在の氏名・免許番号・従事する施設名等を、平成31年1月15日までに指定様式にて埼玉県調理師会へ

問合せ 一般社団法人埼玉県調理師会 ☎048・862・6443

### 埼玉県勤労者支援資金のご案内

県では、勤労者向けの融資制度として「埼玉県勤労者支援資金」を設け、広く県民の皆さんにご利用いただいています。

子育てや介護に必要な費用、不妊治療費、親族の医療費、扶養するお子さんの教育費、資格取得等を目的とする講座の受講費などが融資対象にな

ります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 県雇用労働課 ☎048・830・4510

### 標準営業約款制度「Sマーク」をご存知ですか

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

問合せ 埼玉県生活衛生営業指導センター ☎048・863・1873

## 募集

### 自衛官

◆自衛官候補生

受付期間 年間を通じて受付中

応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

試験日 受付時にお知らせします。

問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048・651・2420

## 催し・講座

### 久喜市民吹奏楽団冬のコンサート

日時 12月23日(祝) 開場13時30分／開演14時

場所 中央公民館1階大集会室

曲目 K点を超えて、ママがサントに恋をした他

問合せ 久喜市民吹奏楽団 団長 前田 幸子 ☎080・3344・0689／ホームページ [http://www.geocities.jp/allegro\\_adagio](http://www.geocities.jp/allegro_adagio)

### 子育てセミナー

日時 12月19日(水) 10時30分～12時

場所 東公民館

内容 子どものやる気を引き出す言葉

対象 小学生までの子どもを持つ親

定員 20人(申込順)

費用 200円(資料代)

問合せ 家庭倫理の会久喜市足立 ☎080・1797・9990

## オレンジカフェ

日時 12月26日(水) 13時30分～15時30分

場所 鷺宮公民館会議室1

内容 認知症に関する悩みや不安等を話すことで、本人や介護者の負担が軽減できるよう参加者全員で話し合い、情報交換します。

対象 市内在住の認知症のある方とその家族、認知症の疑いのある方、認知症サポーターで協力できる方など

申込み 不要(直接会場へ)

問合せ 鷺宮地域包括支援センター ☎58・9131

## 久喜市高齢者大学音楽芸能祭

高齢者大学の1～4年生が、日々の諸活動の集大成として学級ごとに音楽および芸能等の成果を発表します。

日時 12月12日(水) 9時25分～15時45分

場所 久喜総合文化会館大ホール

内容 演劇、踊り、合唱、民謡ほか

問合せ 同芸能祭実行委員長 粕谷 ☎52・7523

## クッキーこども広場

日程 ①12月19日(水) 10時20分～11時30分 ②平成31年1月9日(水) 10時30分～12時

場所 クッキーこども広場(クッキープラザ3階)

内容 ①おすわりアート(写真付)、クリスマスコンサート、サンタさんのプレゼント

②お正月遊びと七草粥の試食会

対象 乳幼児とその保護者

定員 各10組(申込順)

費用 ①1000円 ②300円

申込み・問合せ クッキーこども広場 ☎23・1133

※月～金曜日10時～15時

## 七草粥を食べる会

参加者全員で七草粥を調理して食べる会です。七草粥の由来や七草の正しい知識をお話しします。七草は事前に会員が、すべて自然に生えているものをご用意します。

日時 平成31年1月6日(日) 10時集合/14時終了予定

場所 太田集会所

費用 300円(保険料・資料代・材料費等を含む)

持物 筆記用具、エプロン、三角きん等

申込期限 12月23日(祝)

申込み・問合せ NPO法人久喜の自然を愛する会 藤浪 ☎22・3708

## 福島応援 市民スキー教室

日程 平成31年1月19日(土)～20日(日)

場所 福島県猪苗代スキー場

※大型貸切バスを利用

宿泊 ホテルヴィラ・イナワシロ

定員 40人(申込順)

費用 中学生以上2万4000円/小学生2万2000円

(交通費、宿泊費、リフト代、保険料他)

※小学生未満の方はお問い合わせください。

申込期間 12月17日(月)～平成31年1月8日(火)

申込み・問合せ 久喜市体育協会久喜市スキー連盟鷺宮スキークラブ事務局 植木 ☎22・3121

## NPO法人スポーツコミュニティ久喜東

①ひめトレ&コンディショニング体験教室

日程 12月18日(火)・25日(火) 受け付け13時/13時30分

講師 樋口八千代さん

対象 20歳以上

費用 500円

持物 ヨガマット

②久喜東ヨガ体験教室

日程 12月18日(火)・25日(火) 受け付け14時30分/15時

講師 樋口八千代さん

対象 20歳以上

費用 500円

持物 ヨガマット

日時 12月19日(水) 受け付け9時30分/10時

講師 森啓子さん

対象 65歳以上

持物 上履き

①～③共通

場所 地域交流センター

定員 10人(申込順)

持物 運動のできる服装、飲み物

申込期間 12月11日(火)～各開催日の前日

申込方法・問合せ 電話またはEメールで、住所・氏名・学年・連絡先を明記の上、同会 松本(☎090・6516・7353 火～金曜日の10時～16時/Eメールfbss943@ybbnre.jp)へ

## NPO法人の作り方、設立基礎講習会 in春日部

日時 平成31年1月16日(水) 13時30分～15時30分(講習会終了後、設立に関する個別相談可)

場所 埼玉県春日部地方庁舎3階大会議室

内容 NPO法人の設立目的や手続き、資金調達等の説明

講師 埼玉県職員、日本政策金融公庫職員

申込期限 12月25日(火)

申込み・問合せ 埼玉県利根地域振興センター総務・防災・県民生活担当 ☎048・555・1110



# 公共施設の催し

## 公民館

### ―青葉公民館事業―

#### ◆山野草入門「園芸教室」

日時 平成31年1月19日(土) 9時30分～12時  
 場所 青葉公民館会議室1・2  
 内容 早春の山野草の寄せ植えを楽しむ

対象 市内在住・在勤者  
 定員 20人(超えた場合抽選)  
 費用 1200円(材料代)

申込期限 12月25日(火) 必着  
 申込方法・問合せ 直接またははがき・Eメール(いずれも2人まで)に、事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒346-0016 久喜市久喜東1の20) ☎21・8030 / Eメール kukiigashikominkan@city.kukig.jp) <

※電話での申し込みは不可  
 ―鷺宮公民館―  
 ☎58・8144

#### ◆デジタルカメラ画像編集入門講座

日程 平成31年1月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日) 全4回 10時～12時  
 場所 鷺宮公民館会議室1  
 内容 撮影した画像のパソコンへの取り込み、写真の見方・

写真データの整理、編集、WordPressでの編集、カレンダー作り  
 講師 ITチャレンジの会  
 対象 18歳以上の市内在住・在勤・在学者  
 定員 20人(超えた場合抽選)  
 費用 1000円(テキスト代)

持物 デジカメ、パソコン(Windows7以上、office2010以上)、デジカメとパソコンをつなぐケーブル  
 申込期限 12月15日(土) 必着  
 申込方法 直接または電話・はがき・Eメール(いずれも2人まで)で、講座名・住所・氏名・電話番号を明記の上、鷺宮公民館(〒340-0021 久喜市鷺宮6の1の4) / Eメール washinomiya-kominkan@city.kukig.jp) <

◆久喜市公民館連絡協議会事業「防災講座館外研修」  
 日時 平成31年1月25日(金) 8時30分～16時30分  
 集合場所 鷺宮公民館  
 場所 ①埼玉県環境科学国際センター(加須市) ②埼玉県防災学習センター(鴻巣市)  
 内容 環境・防災を考える  
 ①環境問題について展示館での体験学習および講義(地球温暖化) ②地震・暴風・消火・煙体験などの疑似体験を通じ災害から身を守るための知識の習得

対象 18歳以上の市内在住・在勤・在学者  
 定員 25人(超えた場合抽選)  
 費用 1000円(入館料、昼食代)  
 申込期限 12月22日(土) 必着  
 申込方法 はがきまたはEメール(いずれも2人まで)に、事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、鷺宮公民館(〒340-0021 久喜市鷺宮6の1の4) / Eメール washinomiya-kominkan@city.kukig.jp) <

### 栗橋文化会館

☎52・3221  
 ◆イリス・カルチャー倶楽部  
 フラワーアレンジメント  
 春の花材を使ってフラワーアレンジメントを楽しみますか?  
 日時 3月17日(日) 9時30分～11時30分  
 場所 栗橋文化会館工作室  
 費用 2000円  
 講師 亀井ひとみさん  
 定員 10人(申込順)  
 申込開始 12月17日(月) 窓口 9時～ 電話10時～  
 申込み・問合せ 直接または電話で、栗橋文化会館へ

### しみん農園

◆農業者トレーニングセンター  
 ◆手打ちそば作り教室

日時 12月26日(水) 9時30分～12時30分  
 内容 地元産の材料を使ったそば作り  
 対象 市内在住・在勤・在学者  
 定員 12人(申込順)  
 費用 600円  
 持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器(持ち帰り用)、筆記用具  
 申込開始 12月12日(水) 12時30分  
 申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線338 / 菖蒲総合支所内)へ  
 ※参加者が5人に満たない場合は中止します。

### いきいき温泉久喜

☎22・7933  
 ◆健康体操  
 日時 12月18日(火) 13時～14時  
 内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操  
 ◆健康相談  
 日時 12月19日(水) 13時30分～15時  
 内容 看護師による血圧測定・尿検査、健康相談  
 ◆パドル健康体操  
 日時 12月26日(水) 10時～11時  
 内容 パドルという道具を使った健康体操  
 講師 小林靖子さん  
 ※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

### 栗橋文化会館

◆イリス・カルチャー倶楽部  
 フラワーアレンジメント  
 春の花材を使ってフラワーアレンジメントを楽しみますか?  
 日時 3月17日(日) 9時30分～11時30分  
 場所 栗橋文化会館工作室  
 費用 2000円  
 講師 亀井ひとみさん  
 定員 10人(申込順)  
 申込開始 12月17日(月) 窓口 9時～ 電話10時～  
 申込み・問合せ 直接または電話で、栗橋文化会館へ

### しみん農園

◆農業者トレーニングセンター  
 ◆手打ちそば作り教室

日時 12月26日(水) 9時30分～12時30分  
 内容 地元産の材料を使ったそば作り  
 対象 市内在住・在勤・在学者  
 定員 12人(申込順)  
 費用 600円  
 持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器(持ち帰り用)、筆記用具  
 申込開始 12月12日(水) 12時30分  
 申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線338 / 菖蒲総合支所内)へ  
 ※参加者が5人に満たない場合は中止します。

## 児童センター

☎21・8181

### ◆かきぞめ会

日時 平成31年1月5日(土)  
10時

対象 幼児・小学生

定員 10人(申込順)

申込期間 12月12日(水) 9時～  
12月19日(水) 17時

申込方法・問合せ 直接、児童センターへ  
※電話・代理申し込み不可

◆児童センターボランティア募集  
いろいろな事業のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。  
子どもたちと楽しく遊んだり、特技・趣味を活かして活躍の場を見つけてみませんか。  
活動場所 主に児童センター内  
※募集は随時行っています。

### ◆おもちゃの病院

日時 12月15日(土) 13時～16時

※受け付けは15時まで

内容 壊れたおもちゃの修理  
問合せ 社会福祉協議会 ☎23・2526

## 鷺宮児童館

☎58・7054

### ◆プチランド

日時 平成31年1月8日(火)  
10時30分～11時  
内容 お正月遊び

対象 幼児とその保護者  
申込み 不要

## 栗橋B&G海洋センター

☎52・5510

◆すこやかキッズ体操教室(水曜日)

日程 平成31年1月16日・23日・30日、2月6日・13日・20日・27日、3月6日・13日・20日 全10回 17時～18時

場所 第2体育室  
内容 歩く・走る・跳ぶ・投げる等、さまざまな動きを通して、身体を動かす楽しさを感じて、身体を動かす楽しさを感じて、

対象 小学1～3年生  
定員 15人(申込順)  
費用 8000円  
持物 上履き

申込期間 12月19日(水)～平成31年1月15日(火)

申込方法 申込用紙(同センターで配布)に必要事項を記入の上、同センターへ  
※家族分以外の申し込みは不可

## 市立図書館

### 中央図書館

☎21・0114

### ◆名作映画会

日時 12月15日(土) 14時

内容 「市民ケーン」(1941年 アメリカ作品 オールソン・ウェルズほか) 119分

◆冬休み子ども映画会

日時 12月22日(土) 14時

内容 「親子ねずみの不思議な旅」(1976年 日本アニメ) 85分

### ◆名作映画会

日時 平成31年1月5日(土) 14時

内容 「無敵艦隊」(1937年 イギリス作品 ローレンス・オリヴィエほか) 84分

### 〔映画会共通〕

場所 2階視聴覚室

定員 50人(当日会場先着順)

### ― 菫蒲図書館 ―

☎87・1388

### ◆菫蒲図書館映画まつり

#### ○名作映画会

日時 12月22日(土) 10時

場所 菫蒲文化会館多目的室

内容 「素晴らしき哉、人生!」(1946年アメリカ作品 130分)

定員 40人(当日会場先着順)

#### ○冬休み子ども映画会

日時 12月22日(土) 14時

場所 菫蒲文化会館多目的室

内容 「日本の昔話 笠地蔵ほか」(70分)

定員 40人(当日会場先着順)

### ◆大人の折り紙教室

日時 平成31年1月20日(日) 10時～12時

場所 菫蒲文化会館多目的室

内容 暮らしを彩る実用折り紙

講師 伊藤三鶴さん

定員 15人(申込順)

持物 はさみ、のり

申込開始 12月15日(土) 10時

申込方法 直接または電話で、菫蒲図書館へ

### ― 栗橋文化会館図書室 ―

☎52・2000

### ◆図書館講座

絵本がもたらすふれあいの時間

日時 平成31年1月19日(土) 13時30分～15時

場所 栗橋文化会館(イリス)

内容 子どもと一緒に絵本を楽しむ方法を学ぶ

講師 中村柁子さん(絵本評論家)

対象 読み聞かせボランティアや子育て、絵本に興味のある方

定員 60人(申込順)

申込開始 12月20日(木) 9時

申込方法 直接または電話で、栗橋文化会館図書室へ

### ― 鷺宮図書館 ―

☎58・1002

### ◆クリスマスファミリー映画会

日時 12月22日(土) 11時

場所 視聴覚ホール

内容 「スノーマン」(レイモンド・ブリックス原作 26分)

「スノーマンとスノードッグ」(レイモンド・ブリックス原作 24分)

定員 30人(当日会場先着順)

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

| 内 容   | 日時・日程                                  | 場 所   | 申込み・問合せ  |
|---|--|---|--|
| 人権相談・女性相談   | 12月10日(月)<br>13時15分～16時15分             | 久喜総合文化会館<br>会議室   | 人権推進課人権推進係<br>(内線2321)   |
|   | 12月19日(水)<br>13時30分～15時30分             | 農業者トレーニングセンター<br>後継者対策室・和室  | 菖蒲総合支所総務管理課<br>☎85-1111 (内線231)                                      |
|   | 12月20日(木)<br>13時30分～15時30分             | 栗橋総合支所 2階<br>第4会議室  | 栗橋総合支所総務管理課<br>☎53-1111 (内線322)                                      |
|   | 12月25日(火)<br>9時30分～11時30分              | 鷺宮総合支所 4階<br>405会議室   | 鷺宮総合支所総務管理課<br>☎58-1111 (内線110)                                      |
| 女性の悩み<br>(カウンセリング) 相談<br>【要予約】                                | 12月21日(金)<br>13時～17時                   | 市役所 4階<br>相談室 3   | 人権推進課男女共同参画係<br>(内線2325)   |
|   | 平成31年 1月11日(金)<br>13時～17時              |   |  |
| 法律相談<br>【要予約】 1か月前から<br>(1か月前が土・日曜日、<br>祝日にあたる場合は翌日の<br>平日から) | 平成31年 1月10日(木)<br>13時30分～16時30分        | 鷺宮総合支所 4階<br>405会議室   | 生活安全課<br>市民生活・青少年係<br>(内線2633)                                       |
|   | 平成31年 1月21日(月)<br>13時30分～16時30分        | 市役所 1階<br>相談室 1・2<br>栗橋総合支所 2階<br>第1・2会議室   |  |
|   | 平成31年 2月 1日(金)<br>13時30分～16時30分        | 市役所 4階<br>第3会議室<br>菖蒲総合支所 4階<br>第3集会室   |  |
| 行政相談<br>(国などの行政サービスへの<br>意見・要望に関すること)                         | 12月18日(火)<br>9時30分～12時                 | 栗橋総合支所 2階<br>第4会議室<br>鷺宮総合支所 4階<br>405会議室   | 生活安全課<br>市民生活・青少年係<br>(内線2633)                                       |
|   | 12月18日(火)<br>13時30分～16時                | 市役所 4階<br>第8会議室<br>菖蒲総合支所 4階<br>第2集会室   |  |
| 消費生活相談  | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>10時～12時/13時～16時      | 市役所 3階<br>消費生活センター<br>※来室の際は、必ずお問い合わせ<br>ください。  | 消費生活センター ☎22-3925<br>※相談時間外のお問い合わせ先<br>は、生活安全課市民生活・青<br>少年係 (内線2633) |
| 年金相談<br>【要予約】   | 12月19日(水)<br>9時～12時/13時～15時            | 市役所 1階<br>相談室 1   | 市民課(総合窓口)市民係<br>(内線2663)   |
| 物忘れ相談<br>【要予約】<br>平成31年 1月10日(木)まで                            | 平成31年 1月15日(火)<br>9時～10時/10時30分～11時30分 | 菖蒲総合支所 4階<br>第3・5集会室  | 菖蒲地域包括支援センター<br>☎85-8131<br>※定員 4人、治療の方は除く                           |
| 生活困窮者自立支援相談   | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>8時30分～17時15分         | 久喜市社会福祉協議会<br>(ふれあいセンター久喜内)<br>※緊急の場合を除き、来所の際は<br>はお問い合わせください。                              | 久喜市社会福祉協議会<br>☎23-2526   |
| 住宅耐震相談<br>(木造2階建て以下に限る)                                       | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～12時/13時～17時       | 市役所第二庁舎 1階<br>建築審査課   | 建築審査課企画指導係<br>(内線4695)   |
| 内職相談(あっせん)  | 毎週火・金曜日(祝日を除く)<br>10時～12時/13時～16時      | 市役所 1階<br>相談室 1・2   | 商工観光課商工労働係<br>☎85-1111 (内線134)                                       |
| 家庭児童相談  | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時               | 市役所 1階子育て支援課<br>※電話相談可  | 子育て支援課子育て支援係<br>(内線3288)   |
| 子育て相談   | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時30分            | 地域子育て支援センター<br>ぽかぽか/くぶる/すまいる<br>※電話相談可  | 地域子育て支援センター<br>ぽかぽか ☎21-8596<br>くぶる ☎55-1147<br>すまいる ☎59-7510        |
| 児童相談  | 毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く)<br>9時～16時           | 児童センター/鷺宮児童館<br>※電話相談可  | 児童センター ☎21-8181<br>鷺宮児童館 ☎58-7054                                    |
| 育児相談  | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時               | 各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246)<br>※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870) |  |
| 面接相談【要予約】<br>(学校生活、就学等に関すること)                                 | 12月12日(水)<br>14時30分～16時20分             | 中央幼稚園   | 指導課指導係<br>☎22-5555 (内線348)   |

| 交通事故発生状況 10月 ※( )内は平成30年の累計 |          |           |             |                |
|-----------------------------|----------|-----------|-------------|----------------|
| 人 身 事 故                     |          |           |             | 物損事故           |
| 件数                          | 死者数      | 重傷者数      | 軽傷者数        | 件数             |
| 41<br>(448)                 | 0<br>(1) | 6<br>(31) | 47<br>(566) | 274<br>(2,880) |

| 火災・救急統計速報 10月 ※( )内は平成30年の累計 |        |      |             |
|------------------------------|--------|------|-------------|
| 建 物                          | 4 (24) | 急 病  | 333 (3,954) |
| 車両・船舶                        | 0 (3)  | 交 通  | 47 ( 510)   |
| その他                          | 1 (21) | その他  | 217 (1,877) |
| 火災件数                         | 5 (48) | 救急件数 | 597 (6,341) |

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。



# 新生児聴覚検査費助成事業を開始します

生まれつきの難聴は、早い時期に発見し適切な治療や支援を受けることで、ことばの発達を促すことができます。こどもの聴覚障がいを早期に発見するため、新生児聴覚検査の費用を助成します。

**対象** 平成31年1月1日以降に生まれた新生児等の保護者であって、検査を受けた日において市内に住民登録のある方

**助成内容** 新生児等が受けた聴覚検査費用の額（上限5,000円）※新生児1人につき1回限り

**助成方法** 母子健康手帳交付時に併せて交付する新生児聴覚検査助成券を委託医療機関に提出してください。既に母子健康手帳の交付を受けている方で、出産予定日が平成31年1月1日以降の方には助成券を郵送します。委託医療機関以外で検査を受けた方は、領収書等を添えて申請してください。詳しくは各保健センターへお問い合わせください。



## 集団がん検診(平成31年1月)

すでに申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。

| 検診                 | 日程       | 申込先・会場   |
|--------------------|----------|----------|
| 胃・肺・大腸・前立腺がん検診     | 1月20日(日) | 中央保健センター |
|                    | 1月31日(木) |          |
| 肝炎ウイルス検診<br>結核健康診断 | 1月25日(金) | 栗橋保健センター |
|                    | 1月26日(土) |          |

| 検診               | 日程       | 申込先・会場   |
|------------------|----------|----------|
| 乳がん検診<br>子宮頸がん検診 | 1月19日(土) | 中央保健センター |
|                  | 1月30日(水) |          |
|                  | 1月29日(火) | 栗橋保健センター |
|                  | 1月25日(金) | 鷺宮保健センター |

※ 個別がん検診（大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診および子宮頸がん検診）も実施しています。

※ 集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。重複受診はできません。

## 年末年始における 休日夜間急患診療所の受診に係るお願い

久喜市休日夜間急患診療所は、下記のとおり12月30日(日)は夜間、12月31日(月)～平成31年1月3日(木)は昼夜開所し、急病等の患者の診療を実施します。当該期間は、多くの医療機関が休診であることから、患者が集中し、長時間お待たせしてしまう場合があります。

当該診療所をご利用いただく際には、下記の救急電話相談や医療機関案内をご活用いただき、ご家庭での対処方法や、診療を行っている他の医療機関を併せてご確認ください。

なお、市内における年末年始の医療機関の診療日情報につきましては、市ホームページにおいてもご確認ください。（12月中旬頃掲載予定）

**問合せ** 健康医療課地域医療係（内線3423）

## 体幹力up! 若返りバランスアップ教室

**日程** 平成31年1月17日・24日・31日、2月7日・14日・21日 各木曜日 全6回 9時40分～11時30分

**場所** 鷺宮公民館大ホール

**内容** 運動講義・実践

**対象** 運動制限のないおおむね40歳以上70歳未満の市内在住者

**定員** 30人（申込順） **費用** 無料

**持物** 飲み物、タオル、運動しやすい服装、室内用運動靴、ストレッチ用の敷物

**その他** 10月からの鷺宮西コミュニティセンターでの同教室に参加した方は受講不可。

**申込開始** 12月10日(月)

**申込み** 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

## 久喜市休日夜間急患診療所

☎&📠 21-9090

**診療科目** 内科・小児科

**所在地** 本町5-10-47(中央保健センター併設)

**受付時間**

○18時30分～21時30分…12月2日・9日・16日・23日・30日、平成31年1月6日 各日曜日

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…12月24日(休)・31日(月)、平成31年1月1日(祝)・2日(水)・3日(木)

**診療時間** 受付開始30分後から終了30分後まで  
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●**埼玉県救急医療情報センター** ☎048-824-4199 (24時間対応)  
(医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●**救急電話相談(24時間対応)**

① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119

② 大人を対象とする救急電話相談 #7000

※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199

③ 小児救急電話相談 #8000 (☎048-833-7911)

●**埼玉県精神科救急情報センター**

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

**受付時間** 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

**保健センターの保健事業** 12月10日(月)～平成31年1月9日(水) (12月1日～9日は広報くき11月1日号に掲載済)

|          | 事業名                     | 実施日時等                                   | 対象者等                               |
|----------|-------------------------|---|------------------------------------|
| 中央保健センター | 4か月児健康診査                | 12月20日(木) 受付：12時45分～13時45分              | 平成30年8月生まれ                         |
|          | 1歳6か月児健康診査              | 12月19日(水) 受付：12時45分～13時45分              | 平成29年5月21日～6月25日生まれ                |
|          | 乳幼児健康相談                 | 12月12日(水) 受付：9時30分～11時                  |                                    |
|          | むし歯予防教室【要予約】            | 12月13日(木) 受付：9時～10時30分                  | 平成28年7月～12月生まれ                     |
|          | ママ・パパ教室【要予約】            | 12月15日(土)                               | 妊娠15週以降の方                          |
|          | 成人健康相談【要予約】             | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時                    | 市内在住者                              |
|          | 食生活相談【要予約】              | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時                    | 市内在住者                              |
|          | 精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】 | 12月18日(火) 13時30分～15時30分                 | 意欲の低下やひきこもり傾向にある方等<br>※家族などからの相談も可 |
|          | 不登校・ひきこもり家族のつどい         | 12月10日(月) 14時～16時<br>場所：中央公民館           | 登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族             |
| 菖蒲保健センター | 4か月児健康診査                | 12月11日(火) 受付：12時30分～12時50分              | 平成30年7月～8月生まれ                      |
|          | 3歳児健康診査                 | 12月12日(水) 受付：12時30分～12時50分              | 平成27年7月～8月生まれ                      |
|          | 乳幼児健康相談                 | 12月13日(木) 受付：9時30分～11時                  |                                    |
|          | 離乳食のすすめ方教室【要予約】         | 12月14日(金) 受付：10時～11時30分                 | 5～7か月児の保護者                         |
|          | 成人健康相談【要予約】             | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時                    | 市内在住者                              |
|          | 多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい） | 12月10日(月) 10時30分～11時30分                 | 双子・三つ子の保護者                         |
|          | 4か月児健康診査                | 12月18日(火) 受付：13時～13時30分                 | 平成30年8月生まれ                         |
| 栗橋保健センター | 10か月児健康診査               | 平成31年1月8日(火) 受付：13時～13時30分              | 平成30年3月16日～4月30日生まれ                |
|          | 1歳6か月児健康診査              | 12月11日(火) 受付：13時～13時30分                 | 平成29年5月16日～6月30日生まれ                |
|          | 乳幼児健康相談                 | 12月10日(月)・17日(月) 受付：9時30分～11時           |                                    |
|          | 離乳食のすすめ方教室【要予約】         | 12月21日(金) 10時～11時30分                    | 5～7か月児の保護者                         |
|          | 成人健康相談【要予約】             | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時                    | 市内在住者                              |
|          | ダンベル体操                  | 12月20日(木) 9時30分～10時30分<br>10時40分～11時40分 | 市内在住者                              |
|          | コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）  | 12月26日(水) 14時～16時                       | 心や身体に気がかりのある子どもの保護者                |
|          | 4か月児健康診査                | 12月14日(金) 受付：13時～13時45分                 | 平成30年8月生まれ                         |
| 鷺宮保健センター | 10か月児健康診査               | 12月20日(木) 受付：13時～13時45分                 | 平成30年2月生まれ                         |
|          | 1歳6か月児健康診査              | 12月13日(木) 受付：13時～13時45分                 | 平成29年5月生まれ                         |
|          | 3歳児健康診査                 | 12月21日(金) 受付：13時～13時45分                 | 平成27年8月生まれ                         |
|          | 乳幼児健康相談                 | 12月17日(月) 受付：9時30分～10時30分               |                                    |
|          | 成人健康相談【要予約】             | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時                    | 市内在住者                              |

# 年末年始の業務案内

市役所をはじめ各施設の年末年始の休業日は下記のとおりです。申請や届け出は、早めに済ませましょう。  : 休業日

| 施設                           | 12月    |        | ~ | 平成31年1月 |       |       |
|------------------------------|--------|--------|---|---------|-------|-------|
|                              | 28日(金) | 29日(土) |   | 3日(木)   | 4日(金) | 5日(土) |
| 市役所・第二庁舎・各総合支所・久喜市教育委員会      |        |        |   |         |       |       |
| 公文書館                         |        |        |   |         |       |       |
| 保健センター(中央・菖蒲・栗橋・鷺宮)          |        |        |   |         |       |       |
| ふれあいセンター久喜                   |        |        |   |         |       |       |
| いきいき温泉久喜                     |        |        |   |         |       |       |
| 菖蒲老人福祉センター                   |        |        |   |         |       |       |
| 鷺宮福祉センター                     |        |        |   |         |       |       |
| 彩嘉園                          |        |        |   |         |       |       |
| 健康福祉センター(くりむ)                |        |        |   |         |       |       |
| 児童センター                       |        |        |   |         |       |       |
| しょうぶ会館                       |        |        |   |         |       |       |
| 鷺宮児童館                        |        |        |   |         |       |       |
| 地域子育て支援センター(久喜・栗橋・鷺宮)        |        |        |   |         |       |       |
| 公民館(中央・東・青葉・西・南・森下・栗橋・鷺宮)    |        |        |   |         |       | ※1    |
| 栗橋いきいき活動センターしずか館             |        |        |   |         |       |       |
| 文化会館(久喜総合・菖蒲・栗橋)             |        |        |   |         |       |       |
| コミュニティセンター(清久・菖蒲・栗橋・鷺宮東・鷺宮西) |        |        |   |         |       |       |
| 勤労福祉センター                     |        |        |   |         |       |       |
| 農業者トレーニングセンター                |        |        |   |         |       |       |
| 労働会館(あやめ会館)                  |        |        |   |         |       |       |
| しみん農園(久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮)           |        |        |   |         |       |       |
| 農村センター                       |        |        |   |         |       |       |
| 花と香りのふれあいセンター                |        |        |   |         |       |       |
| 総合運動公園・毎日興業アリーナ久喜(総合体育館)     |        |        |   |         |       |       |
| 鷺宮体育センター                     |        |        |   |         |       |       |
| 菖蒲温水プール                      | ※2     |        |   |         | ※2    |       |
| 栗橋B&G海洋センター                  | ※2     |        |   |         | ※2    |       |
| 鷺宮温水プール                      | ※2     |        |   |         | ※2    |       |
| 図書館(中央・菖蒲・栗橋・鷺宮)             |        |        |   |         |       |       |
| 郷土資料館                        |        |        |   |         |       |       |
| 本多静六記念館                      |        |        |   |         |       |       |

※1 森下公民館窓口での証明書の取り扱いは休業  
 ※2 体育施設の申し込み窓口業務のみ開設(15時まで)

## 公共施設予約サービス

年末は12月28日(金)まで予約サービスが利用できます。また、平成31年1月は次のとおり申し込みを受け付けます。

| 受け付け区分                 | 日程                     |
|------------------------|------------------------|
| 文化施設の先着申し込み受け付け        | 平成31年1月4日(金)から         |
| スポーツ施設の先着申し込み受け付け      | 平成31年1月5日(土)から         |
| 文化施設・スポーツ施設の抽選申し込み受け付け | 平成31年1月6日(日)から10日(木)まで |

※利用者端末のご利用にあたっては、各施設の休館日にご注意ください。

## 住民票の写し・印鑑登録証明書等の自動交付サービス

| 対象施設名      | 交付休止期間                 |
|------------|------------------------|
| 本庁舎        | 12月29日(土)~平成31年1月3日(木) |
| ふれあいセンター久喜 | 12月28日(金)~平成31年1月4日(金) |
| 中央公民館      |                        |

## コンビニ交付サービス

| 休止期間                   |
|------------------------|
| 12月29日(土)~平成31年1月3日(木) |

## 資源回収・ごみ収集

「衛生組合だより」12月号をご覧ください。

- 久喜宮代清掃センター ☎34-2042
- 菖蒲清掃センター ☎85-7027
- 八甫清掃センター ☎58-1309

## 菖蒲地区のし尿処理

| 追加収集日     | 行政区       |
|-----------|-----------|
| 12月25日(火) | 1区~4区     |
| 12月26日(水) | 5区~7区、14区 |

※12月29日(土)~平成31年1月3日(木)は休業

## メモリアルトネ

| 施設が休みとなる日          |
|--------------------|
| 平成31年1月1日(祝)~3日(木) |

問合せ メモリアルトネ ☎65-8234  
 ※12月31日(月)の業務は17時までです。ただし、火葬等の予約は、施設が休みとなる日も8時30分から17時まで受け付けます。

## 久喜市の人口

11月1日現在  
 ( )内は前月比

|     |            |       |
|-----|------------|-------|
| 人   | □ 153,724人 | (-33) |
| 男   | 76,824人    | (+15) |
| 女   | 76,900人    | (-48) |
| 世帯数 | 65,909世帯   | (+42) |

- 久喜市役所(本庁舎) ☎346-8501 下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319
- 久喜市役所(第二庁舎) ☎346-0024 北青柳1404-7 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300
- 菖蒲総合支所 ☎346-0192 菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806
- 栗橋総合支所 ☎349-1192 間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027
- 鷺宮総合支所 ☎340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020
- 久喜市教育委員会 ☎346-0033 下清久500-1 ☎0480-22-5555(代表) / ☎0480-31-9550



人権標語 えがおはね みんなをはげます おまじない 江面第一小学校5年 金子 約香 この広報紙は61700部作成し、1部当たり22円(うち広告料収入を除いた市負担は1部15円)です。

発行日 平成30年12月1日(毎月1日・15日発行) ■発行 久喜市 ■編集 システムプロモーション課 / 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3 FAX 0480-22-1118 / Eメール city-pro@city.kuki.lg.jp